

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2021年12月(2021.11.16～2021.12.13)

法令情報

1. 事務所衛生基準規則 及び 労働安全衛生規則の一部を改正する省令

<厚生労働省令第188号>(2021.12.1公布、同日施行他)

今回、題記事務所則の改正で、事務所の作業面の照度基準の作業区分をこれまでの3区分から2区分へ見直し、照度基準を一般的な事務作業では300ルクス以上、付随的な事務作業では150ルクス以上とする変更(2022.12.1施行)、並びに事業者が設ける必要のあるトイレの基準について、労働者が常時10人以内である場合に新たに特例を設ける変更等が行われました。また、題記安衛則の改正において、作業場に備えなければならない負傷者の手当に必要な救急用具・材料について、具体的な品目の規定(第634条)が削除されました。

事務所等を所有する事業者並びに基準に該当する事業者等に適用されます。

<参考>厚労省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/000857961.pdf>

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=49521011&Mode=1>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 2021年度補正予算案に「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」

が盛り込まれました (2021.11.26 経産省)

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れ、災害時にも非常用電源として活用可能な車両について、需要創出及び車両価格の低減を促すこと等を目的とした補助金です。電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車の購入費の一部並びに電気自動車・プラグインハイブリッド車に充電するための設備の購入費及び工事費の一部等が補助されます。対象は、対象車を購入する個人、法人等並びに対象設備を設置する法人等です。なお、国会での補正予算成立後に実施されます。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211126004/20211126004.html>

2. 2020年度エネルギー需給実績を取りまとめました(速報) (2021.11.26 経産省)

2020年度の日本の最終エネルギー消費は、12千PJ(前年度比▲6.6%)、主な内訳は多い順に、石油5.8千PJ(同▲17%)、電力3.3千PJ(同▲8.3%)、石炭1.1千PJ(同▲24%)、都市ガス1千PJ(同▲8%)といずれも減少しました。一方、一次エネルギー国内供給は、18千PJ(同▲6%)で、内訳は、化石燃料15千PJ(同▲6%)、非化石燃料3千PJ(同▲6%)といずれも減少しましたが、非化石燃料のうち再生可能エネルギーは、1.2千PJ(同+7%)と8年連続増加しました。[PJ(ペタジュール：10¹⁵ジュール)]

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211126002/20211126002.html>

3. G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく、

第3次 G20 海洋プラスチックごみ対策報告書の公表について (2021.11.30 環境省)

2019年6月のG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。その実現

に向け、「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が採択され、2021年7月に「第3次 G20 海洋プラスチックごみ対策報告書」が取りまとめられました。本報告書においては、海洋プラスチックごみに関する国別行動計画の策定や法規制の整備が各国で進んでいることが確認されたほか、直面する課題として、データ収集、リサイクルシステムの改善、廃棄物処理や技術革新への経済的インセンティブの欠如などが挙げられました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/110253.html>

4. 職場における化学物質対策について (2021.12.9 厚労省)

厚労省は、「職場における化学物質対策についての情報」のページを公開しました。化学物質対策を行う上で事業者が実施すべき事項や化学物質管理の講習会等の各種情報や改正法令に関する情報が掲載されています。

〈参考〉厚労省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/enzen/anzeneisei03.html

意見募集情報

1. 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(案)及び毒物及び劇物取締法施行規則の

一部を改正する省令(案)に関する意見募集について (2021.12.1 厚労省)

厚労省は、4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤を新たに「劇物」に指定する政令案、[(2-カルボキシラトフェニル)チオ](エチル)水銀ナトリウム(別名チメロサール)0.1%以下を含有する製剤及び2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル= (Z) - (1RS,3RS) -3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラト(別名テフルトリン)1.5%以下を含有する製剤を毒物指定から劇物指定への変更並びに1,2-ジ(2-{4-[2-(2-メチルプロポキシ)カルボニル-2-シアノエチル]フェニルチオ}エトキシ)エタン及びこれを含有する製剤を劇物指定から除外する省令案等の意見募集を2021.12.30まで行っています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210300&Mode=0>

2. 大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令案に関する意見募集について (2021.12.10 環境省)

2020.6.5公布の改正大防法(2020年6月号参照)及び2021.9.29公布の改正大防法施行令(2021年10月号参照)に係る様式類の改正が行われます。内容は関連様式へ建物等の解体等工事における「特定粉じん排出等作業の開始時期」項を追加等並びに、ばい煙発生施設であるボイラーの規制規模要件から伝熱面積要件が削除されたことに伴う、水銀排出施設設置等届出様式から伝熱面積に係る欄の削除及び関連する施行規則の改正等です。環境省は、2022.1.12まで意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210061&Mode=0>

以上